

記入例 (転出)

太わくの内を黒のボールペンで強く書いてください。

世帯の増減		増・無・減		旧		新		氏名 (窓口に来られた方)		狭山太郎					
転出	転入	転出	転入	職権消滅	死亡	職権消滅	職権消滅	職権消滅	電話	〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇					
入	生	消	消	除	亡	除	除	除	区分	1.本人 2.世帯主 3.代理人()					
同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている方がいるときは、転出証明書の交付を受ける必要がありません。この場合、転入の際に個人番号カード又は住民基本台帳カードの提示が必要となります。								※代理人住所							
新住所								フリガナ		サヤマ タロウ					
埼玉県入間市春日町〇丁目〇番〇号								新しい世帯主		狭山 太郎					
前住所								世帯主		狭山 太郎					
埼玉県狭山市入間川〇丁目〇番〇号								筆頭者		狭山 太郎					
本籍								筆頭者		狭山 太郎					
埼玉県所沢市並木〇丁目〇番地〇															
異動者	番号	フリガナ	生年月日	性別	続柄	住民票コード	国籍・地域	在留資格	在留カード等の番号	カード	在学	国民年金	後期	介護	児童
※実際に異動する方全員書いてください	1	サヤマ タロウ	明大昭平令	男	主	(カードを提示する場合は記載の必要はありません。)	法30条の45	在留期間等	在留期間の満了の日	住・通・在・特 変・更・返・納	小 中	1 任	有 無	有 無	有 無
	2	.	明大昭平令	女											
	3	.	明大昭平令	女											
	4	.	明大昭平令	女											
	5	.	明大昭平令	男											
備考	<p>◆ ◆ 転 出 ◆ ◆ - 他の市区町村に引っ越しする人 -</p> <p>【届出年月日】狭山市に届け出る日</p> <p>【異動年月日】新しい住所に住み始めた日、または住み始める予定の日</p> <p>【新住所】引っ越し先の 住所 及び 世帯主</p> <p>【前住所】狭山市での 住所 及び 世帯主</p> <p>【本籍】引っ越しする人の 本籍 及び 筆頭者</p> <p>【異動者】引っ越しする人の 氏名・生年月日・性別・狭山市での続柄</p> <p>※ 転出届は、予定の場合、1カ月前から届け出ることが出来ます。</p>														
処理欄	受付	入力	照合	カード裏書	証明	住民票	戸籍	印鑑	証明・登のみ・照会	7. 聴聞	8. 他()	止	5		

記入例 (市内転居)

太わくの内を黒のボールペンで強く書いてください。

届出年月日		令和 元年 5月 1日		異動区分	全・一	異動事由	世帯の増減										氏名 (窓口に来られた方)	
異動年月日	令和 元年 5月 1日		増・無・減										狭山 太郎					
新住所		埼玉県狭山市入間川〇丁目〇番〇号		方書		転出 転入 転入同時出生 転出 死亡 職権消滅 全部転居 合併転居 分離転居 世帯合併 世帯分離 世帯変更 職権修正 その他 同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている方がいるときは、転出証明書の交付を受ける必要がありません。この場合、転入の際に個人番号カード又は住民基本台帳カードの提示が必要となります。										電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇		
前住所		埼玉県狭山市狭山台〇丁目〇番地の〇		方書												区分 1.本人 2.世帯主 3.代理人 ()		
本籍		埼玉県所沢市並木〇丁目〇番地〇												※代理人住所				
フリガナ		サヤマ タロウ												新しい世帯主				
フリガナ		サヤマ タロウ												世帯主				
フリガナ		サヤマ タロウ												筆頭者				
異動者※実際に異動する方全員書いてください	番号	フリガナ氏名	生年月日	性別	続柄	住民票コードは転入時のみ記載してください。(カードを提示する場合は記載の必要はありません。)	国籍・地域 法30条の45	在留資格 在留期間等	在留カード等の番号 在留期間の満了の日	カード	在学種	国民年金 基礎年金番号	国保	後期 介護	児童 有・無			
	1	サヤマ タロウ	明大昭平令	男	主					住・通・個・在・特 変更・返納	小 中	1 任		有 無	有 無			
	2	.	.	女						住・通・個・在・特 変更・返納	小 中	1 任		有 無	有 無			
	3	.	明大昭平令	男						住・通・個・在・特 変更・返納	小 中	1 任		有 無	有 無			
	4	.	明大昭平令	男						住・通・個・在・特 変更・返納	小 中	1 任		有 無	有 無			
	5	.	明大昭平令	男						住・通・個・在・特 変更・返納	小 中	1 任		有 無	有 無			

◆◇転居◇◆ - 狭山市内で引っ越した人 -

【届出年月日】 狭山市に届け出る日

【異動年月日】 新しい住所に住み始めた日

【新住所】 新しい住所 及び 世帯主

【前住所】 前に住んでいた所の住所 及び 世帯主

【本籍】 引っ越した人の本籍 及び 筆頭者

【異動者】 引っ越した人全員の氏名・生年月日・性別・新しい住所での続柄

※ 転居届は、新しい住所に住み始めてから14日以内に届け出てください。

住民異動届(市民課)

(宛先) 狭山市長

太わくの内を黒のボールペンで強く書いてください。

届年 月 日 令和 年 月 日		異動日 令和 年 月 日		異動区分 全・一	異動事由	世帯の増減 増・無・減										旧 新										氏名(窓口に來られた方)		印
						転出 入生	転出 取消	転入 同時出生	転死 出亡	職権 消除	全部 転居	合併 転居	分離 転居	世帯 変更 転居	世帯 分離	世帯 構造 変更	世帯 主 変更	職権 修正	その他	電話 ()	区分 1.本人 2.世帯主 3.代理人()							
同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている方がいるときは、転出証明書の交付を受ける必要がありません。この場合、転入届の際に個人番号カード又は住民基本台帳カードの提示が必要となります。						※代理人住所																						
新住所						方書										フリガナ 新しい世帯主												
前住所						方書										世帯主												
本籍																筆頭者												
異動者※実際に異動する方全員書いてください	番号	フリガナ氏名	生年月日	性別	続柄	住民票コードは転入時のみ記載してください。(カードを提示する場合は記載の必要はありません。)										国籍・地域 法30条の45	在留資格 在留期間等	在留カード等の番号 在留期間の満了の日	カード	在学	国民年金 基礎年金番号	国保	後期 介護	児童				
	1	・	明大昭平令	男														住・通・個・在・特 変更・返納	小 1 中 任		有・無	有・無	有・無	有・無				
	2	・	明大昭平令	男														住・通・個・在・特 変更・返納	小 1 中 任		有・無	有・無	有・無	有・無				
	3	・	明大昭平令	男														住・通・個・在・特 変更・返納	小 1 中 任		有・無	有・無	有・無	有・無				
	4	・	明大昭平令	男														住・通・個・在・特 変更・返納	小 1 中 任		有・無	有・無	有・無	有・無				
	5	・	明大昭平令	男														住・通・個・在・特 変更・返納	小 1 中 任		有・無	有・無	有・無	有・無				
																		住・通・個・在・特 変更・返納	小 1 中 任		有・無	有・無	有・無	有・無				
備考											世帯主変更による続柄修正																	
	番号	氏名		旧	新																							
処理欄	受付	入力	照合	カード裏書	証明等			本人確認資料				案内(有・無)																
					住民票	戸籍	その他	1. 運転免許証	2. パスポート	3. 個人番号カード	4. 住基カード	5. 在留カード	6. 保険証	7. 聴聞	8. 他()	転出証明書交付番号	第 号											
					印鑑証明・登のみ・照会																							